



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがデジタルガレージ<4819>株式の変更報告書を提出（買い増し）



デジタルガレージ<4819>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び共同保有者（ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー）の単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのデジタルガレージ株式保有比率は、6.53%と1.47%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年1月31日。